

2016年度退職者会総会開催

千代田区職労
退職者会 ニュース

第2016-2号
16年2月10日
退職者会ス会
退二編集委員
03-3221-0052



今年も
くらし・平和・民主主義を
守るために奮闘を誓う

二〇一六年度の退職者会定期総会が、一月二九日午後、麹町区民館で行われました。総会には会員二〇名が参加し、すべての議案と新役員が承認されました。

会員二〇名が集う

今年の総会もあいにくの雨となり、雪も心配されましたが皆さん元気に参加され、来賓四名の参加もあり活発な総会となりました。

来賓挨拶では、区職労を代表して小林会計から、退職者会の活動に敬意を表している。区職労は先輩方の活動に勇気づけられている。戦争法の強行採決をはじめとし、安倍政治に対する怒りが大きくなっている。区職労も大いに声をあげ民主主義と組合員の生活と権利を守っていききたい、との挨拶がありました。

来賓挨拶
都退協代表から
お褒めの言葉が

都退協の米谷副会長からは、昨年は戦後七〇年、千代田の退職者会が編纂した戦時体験記を読ませていただき大変感動した、ニュース内容も大変素晴らしい、いつも楽しみに、また参考にしていただきたいと思います。また、安倍政権に褒めの言葉をいただきました。また、安倍政権に対する対決の基本をしっかり持ち、野党が共闘し、国民の手に立憲と民主主義を取り戻すたかいたい、と励まされました。



加したことで、年金改悪の署名なども四種類で四五〇筆が寄せられたこと、学習会やレクレーション活動では延べ五六人の参加、ニュースは九号発行など、総じて活発な活動が行われたことが報告されました。

活動方針

旅行会や「安倍政治ノ」の行動で発言が活動方針では退職者会全体の交流、学習を基本に、高齢者の生活と権利を守る。戦争法の廃止、原発再稼働反対、沖縄新基地建設反対など平和と民主主義を守る運動を進める。消費税増税反対、年金、社会保険制度改悪

活動報告 「戦争法」反対行動に一三七人参加

活動報告では昨年の「戦争法」反対の行動に延べ一三七人の会員が参

一月二九日に開かれた退職者会総会で副会長を務めさせていただくことになりました西本です。

副会長就任に当たって

私も昨年十一月まで区職労の役員を担っていたこともあり、これまでも退職者会の活動に参加することも少なくありませんでした。

西本 優

ちを引き締めているところであり、また楽しみでもありません。

旅行会や街歩きそして新年会などの親睦を深める企画や退職者会ニュースの発行のみならず、戦時体験集や戦争くお願いいたします。

に反対する。など活動の基調が提起されました。参加者からは、三部学習旅行で富岡製糸工場に行った。以前に比べ参加人数が減ってきているが、楽しく参加できた。テレビドラマなどに関連した場所だと楽しみが大きくなる。皆さんも大いに参加しましょう、との発言がありました。また、「戦争法」廃止の取り組みに参加してきた、地域でも「アベ政治を許さない」のカードを掲げている。原発再稼働反対も頑張っていきたい、との発言がありました。

新役員には前区職労委員長西本優さんが副会長に選ばれました。

法反対行事への参加などの取り組みには、いつも敬服させられておりました。そんな退職者会の副会長に就任することになり、この四月からは完全退職になるので緩み

総会の後は新年会で楽しいひと時

手作り料理とシンガーソングライターの歌を堪能



総会も無事に終わり、参加者の皆さんは歩いて5分ほどの三部合同新年会の会場に向かいました。会場の「麴町スタジオ・アイビーロード」はこじんまりして落ち着いた雰囲気の小さなライブハウスです。

桜井事務局次長の司会のもと、水上会長の乾杯で賑やかに始まりました。新副会長となった西本優さんや労金等の挨拶があり、服部事務局長の編集したスライド上映で一年を振り返りました。

会場に並べられた料理はすべて組合の桜井書記と区職労の蒲生執行委員の手作りで、ローストビーフやブリ大根など本格的な料理に皆さん舌鼓を打っていました。

しばらく歓談したあと、シンガーソングライターの「ヒロミ」さんの歌が披露され、参加者はきれいな声に聞き入っていました。

新年会の中でスピーチに立った長老の高橋さん（退職者会顧問）は戦争法や秘密保護法など、安倍政権の独裁を激しく批判したうえで「このまま安倍政権を許していたら、再び戦争の道を歩むことになる。いまこそ一人一人が立ち上がる時だ」と激を飛ばし喝采を浴びていました。

会が終わるころには心配された雨もあがり、またの再会を誓いつつ散会しました。



上・水上会長の音頭で乾杯
右・ヒロミさんと熱唱する
高橋顧問



手作り料理の数々

2016年度 会費納入のお願い

退職者会の会計年度は、1月1日から12月31日です。今年も新しい会計年度に入り、会費納入のお願いをする時期となりました。

同封の払込書で最寄りの郵便局から払い込んでいただくようお願いいたします。千代田区役所に用事で来られる方は、直接組合事務所（5階）で納入して下さい。会費は据え置きで年1500円です。

当面の行動のお知らせ

- 「戦争法」廃止総がかり行動
2月19日（金）午後6時30分 議員会館前
午後6時 永田町小学校前に集合
- 「止めよう辺野古埋め立て」国会大包囲
2月21日（日）午後2時 国会周辺
午後1時30分 永田町小学校前集合
- 「戦争法」廃止銀座デモ
3月19日（土）午後1時日比谷図書館前集合

引き続き二千万署名にご協力を

「戦争法」の廃止を求める二〇〇万署名を引き続き取り組みます。再度署名用紙をお送りしますので、ご家族、友人、知人などにぜひ訴えてください。すでに返送していただいた方は、できましたら、さらに広げていただければありがたいです。

今度の総会で、加藤哲夫副会長、吉木保徳幹事、田村実幹事が退任されました。一時期の退職者会を担って来られた方々です。長い間、ありがとうございました。

| | | |
|------|----------|----------|
| 総会 | 長 | 水上末二（再） |
| 副会長 | 藤本佳男（再） | |
| 事務局長 | 服部 明（再） | |
| 事務局長 | 西本 優（新） | |
| 会計 | 計 | 西本由起子（再） |
| 会計補佐 | 黒滝和子（再） | |
| 常任幹事 | 寺山光秀（再） | |
| 常任幹事 | 新沢久美子（再） | |
| 常任幹事 | 松浦永司（再） | |
| 常任幹事 | 前原京子（再） | |
| 常任幹事 | 吉本茂喜（再） | |
| 常任幹事 | 高橋 弘（再） | |
| 常任幹事 | 河西治彦（再） | |
| 常任幹事 | 渡邊卓治（再） | |
| 常任幹事 | 安藤隆造（再） | |
| 常任幹事 | 高橋鏡悦（再） | |
| 常任幹事 | 青柳四郎（再） | |
| 常任幹事 | 留場正光（再） | |

「戦争法廃止」訴え続けよう！

市民連合シンポに参加してー 桜井和恵

一月二十三日、北区の北とびあで開催された「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」のシンポジウムに参加しました。

戦争法に反対してきた市民団体の有志が昨年十二月に結成。初めてのシンポジウムでした。一三〇〇人の参加者で会場はいっぱい。

「総がかり行動実行委員会」の高田健さんの挨拶では「戦争法廃止のために安倍政権を打ち破る。そのためには野党が共闘することが大切」と強調。他の参加者からも「野党は共闘」「野党は頑張り」の挨拶がありました。

日本共産党、民主党などの代表からも「参院選での野党共闘で安倍政権に痛打を」と訴えがありました。野党共闘に期待を持ちつつ、共闘を阻むような動きがないようにと強く思いました。

「イヤな時代をどう押し返すか」をテーマにしたパネルディスカッションでは、日本は同調しないものを排除する集団化が進んでいる。マスメディアで安倍政権に批判的な声を排除する動きがある。ジャーナリズムの自殺だと批判。最近のテレビや新聞報道、まるで安倍政権の私的報道機関のようで怖さを感じます。

二千万署名の取り組みと「アベ政治を許さない」の声をもちと大きくしていこうと励まされた集会でした。

総会で選出された今年度役員は次の通りです。

取り戻そう 払い過ぎた税金

2月15日(月) 確定申告説明会

今年も確定申告の時期がきました。一二年から、年金収入が四〇〇万円以下の方は確定申告をしなくても良いことになり、煩わしさから解放されたら確定申告をしない人が増えていきます。しかし、医療費控除などの申告をすれば払い過ぎた税金が還付される場合があります。戻すチャンスを取り逃すのはもったいない話です。

千代田区職労では、二月十五日に「確定申告説明会」を行います。会員の方は誰でも参加できます。この機会をご利用ください。

計算してみよう
医療費控除

この紙面では、今年も医療費控除の概要を説明します。

医療費控除を受けられる人は二七年中に支払った医療費が「所得」の5%を超えることが目安です。

六五歳以上で年金収入が二〇〇万円の場合、「所得」は八〇万円となり、

65歳以上の人の所得額=収入額-120万円

$$\text{医療費控除額} = \text{1年間に支払った医療費} - \text{所得額} \times 0.05$$

かかった医療費四万円以上で医療費控除が発生します。年八万円の医療費を支払ったとすれば四万円が控除額となります。

医療費として認められる支払い

医療費として次の費用が認められています。①医師または歯科医師による診療費、治療費 ②薬の購入費用(処方箋によるもの以外でも、一般の薬の販売店での購入も認められる) ③病院への通院費や緊急の搬送費、介護老人福祉施設へ

の送迎費 ④針・灸・マッサージ指圧・柔道整復師による施術料 ⑤介護保険制度での通所や訪問による介護サービスを受けた場合の自己負担分 ⑥入院の際の部屋代、食事代

同居の家族の医療費は合算できる

同居の家族の支払った医療費は合算して申告できます。ご夫婦それぞれの医療費はどちらか一人にまとめて申告したほうが良い場合があります。たとえば、それぞれ控除額が発生

**千代田区職労
確定申告説明会**
2月15日(月)午前10時から
千代田区職労事務所

申込みは下記へ電話で
03・3221・0052
源泉徴収票、社会保険料・生命保険料等の支払い証明書・医療費の領収書等をお持ちください。

「年金改悪」 「限りのない」

物価は0.8%上がったのに 今年度の年金額据え置き

厚生労働省は一月二六日、二〇一六年度の公的年金額を据え置くことを決めました。「物価スライド」の原則に基づけば、今回の改定の基となる物価は0.8%上昇しており、年金額も同じ率の引き上げがあつてしかるべきです。しかし、賃金上昇率はマイナス0.2%となつたことを理由に、据え置きを決めたものです。物価が上がっても賃金が下がれば賃金に合わせ、一方、賃金が上がっても物価が上

がらなかつた場合は物価に合わせる、これでは年金額は常に低い方に合わせられることとなります。

安倍首相は国会では「賃金は上昇」と答弁

さらに今回、納得しがた問題があります。安倍首相は一月二七日の国会答弁で、実質賃金は上昇していると強弁したのです。国会では賃金が上昇しているとうそぶき、年金額の改定では下がっていると据え

置く、これはどういうことなのか?都合のいい方便で国民を愚弄し、私たちの生活のかかった年金をもてあそんでいるのかと思えません。

「マクロ経済スライド」物価下落時の分も削減

もう一つ重大な問題が浮上しています。昨年反対を押し切つて初めて実施した「マクロ経済スライド」を物

価下落時にも発動しようと

している問題です。毎年約

1%の支給額削減を行うとするこの最悪の仕組みは、物価下落時には発動しないことをルールとしています。ところがこのルールを見直し、発動しなかつた年の未実施分は物価が上昇した時にまとめて削減するというものです。安倍内閣は三月上旬にも国会に公的年金制度改正法案を提出し、この改悪を行おうとしています。

**「限りのない」
削減が始まる**

年金改悪・削減は過去三年間にわたつて続いた「特

例水準の解消と称する2.5%の削減、昨年の「マクロ経済スライド」実施による0.9%の削減、今年度の据え置き、さらに今後も続く年約1%の削減(未実施の年の分はまとめて削減)と限りのない改悪にさらされていきます。年金者組合などのとりくみに呼応し、現役労働者の賃上げのたたか

いてとどろくみます。会員のみなさんの声と力を結集していただくよう

お願いいたします。

① 確定申告をした場合にはデータが連携されるため、住民税にも反映され、住民税の申告をする必要がない。(確定申告をしなかつた場合、住民税についての申告を別途しなければならぬ自治体があります)

② 確定申告することで課税される所得が減額されれば、それは住民税や、国民健康保険、高齢者医療保険、介護保険などの保険料に跳ね返り、軽減につながる可能性があります。

といった利点があります。

と

と

あなたの記憶に残る「祭」を紹介するページ 第2回



直江津祇園祭

～新潟・上越市～

新沢 久美子

「夜の荒川神輿（みこし）がくだる 川は万灯の迎え船 祇園囃子の 笛や太鼓で 夜が明ける ヨイシヨ ヨイシヨコラ ヨイシヨヨイシヨナー」

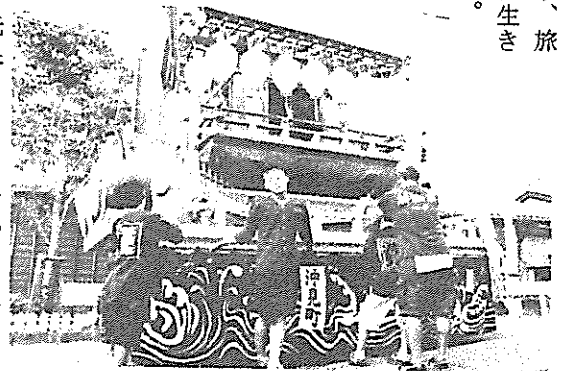
私の大好きな「直江津小唄」。作詞は相馬御風。毎年7月26日から29日の4日間、直江津は祇園祭で燃え上がります。都会に出た人はこの祭にあわせて帰郷します。

26日夜、花火大会と神輿の川くだりでスタート。花火のメインは「ナイアガラ滝」。滝は流れる火花。一斉に歓声が沸き起こります。荒川橋の上では19町会の屋台がずらり。神輿を迎えるのです。屋台には灯がともり、笛や太鼓が夜空に鳴り響きます。私が子供のころはこういう形ではなかったのです。石炭を運ぶ大きな船に乗って、上流から来る神輿船を迎えた記憶があります。カメラを抱えて屋台の波にもまれる。異次元の世界に入り込んだ不思議な感覚になります。

27日と28日、朝から子供たちが綱をひっぱって屋台の巡行。先頭に立つのは小学校高学年の女の子たち。キレイに化粧して着物を着ます。「シャンシャン」という鉄の棒を打ち鳴らします。私も経験、あの頃に帰りたい。

最終日の29日、ハイライトの「おせん米奉納」。19の屋台が八坂神社に次々と到着。積んである米俵を神社に奉納するのです。担いで参道を疾走します。聞くところによると、米はほんの少しだけとか。YOUTUBEにも投稿されています。やっぱり本物が見たくて、今夏も帰郷予定です。

写真は新沢さん撮影



お住まいの町の祭り、故郷の祭り、旅先で出会った祭り、あなたの心に生きている「祭」を紹介してください。

その後の沖縄

昨年十二月、退職者会は区職労との共催で沖縄・辺野古への支援ツアーを実施しました。現地でも運動を担っている人から現状を聞いたり、座り込みに参加して沖縄の今を見てきました。

宜野湾市長選結果は
辺野古移設を容認したか？

その後、辺野古のたたかいは二〇一六年になっても続いています。その後、の主な出来事で一番大きいのは、宜野湾市長選で辺野古移設反対を主張した候補が敗れてしまった事です。しかし、自公の推した候補は普天間基地の早期移設を訴えるだけで辺野古のことは口を噤んで争点をほぐらさせてしまいました。

出口調査によると辺野古移設に反対と言う人の四分の一が自公候補に投票したと言うことです。ですから、今回の選挙結果が辺野古移設に賛成と言う事ではなく、一刻も早く基地を移設してほしいと言う住民の切実な願いが、辺野古を隠して移設だけを訴えた候補に票を集めてしまった理由のようです。

裁判所の和解案の内容と意味するものは？

また、国が沖縄県に行った辺野古埋め立て承認の取消しを不当として訴えた裁判で福岡高裁は二つの和解案を示しました。一つは国が埋め立てを中止し、話し合いをすること。もう一つは県が辺野古埋め立てを認め移設後三〇年で返還することを政府がアメリカと交渉する、と言うものです。

二つの和解案とも合意に至る事はあり得ないと思いますが、裁判所は一定程度県の主張を理解していることがうかがわれ裁判の動向が注目されます。

辺野古のたたかいは司法や政治の場でも激しく繰り広げられていますが、辺野古の埋め立てにつながる工事を阻止するため、今日も座り込みやカヌーによる海上抗議行動が続けられています。

一見、無駄な抵抗と思われるかもしれませんが、埋め立てのための海底ボーリング調査は一昨年八月に始まりました。当初は三カ月で終了予定だったのですが開始から一年半経った現在まで四度の調査期限の延長をしても終わる事が出来ません。これはひとえに海上保安庁の激しい抵抗にもめげずに行っているカヌーでの海上抗議行動や、県警や警視庁の暴力に耐えながらの座り込み活動のためものです。

忍耐強いたたかいが勝利の道を開く

このような地道で忍耐強いたたかいが続くならば、辺野古移設はどんなに暴力や権力を行使しても実現することはないでしょう。

私たち本土に暮らす者は、その後の辺野古を常に見守りながら支援を続けていくことが必要ではないかと思われれます。(松浦記)



旧千代田区役所の跡地に、高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」がオープン。九段坂病院との合築により、介護と医療のサービスを的確に調整提供できると謳っています。